



あいかんまう

愛環協

2012/10/20

会報・第113号



「日の丸を掲げて」 | (愛環協写真コンテスト応募作品)

提供：山中龍治氏
(株)環境公害センター

摄影地：名古屋市

渡り鳥のノゴマは、時として都会の緑地に立ち寄ります。
ノゴマの雄は、喉元が赤く、まるで日の丸を掲げているようです。

小さな店舗が多い商店街の再出発は、資金難も重なり課題山積である▼大都市周辺の丘陵地は道路が行き、住宅ができ、郊外型ショッピングセンターができる。この商業主義的な開発は致し方ないのかもしれない▼しかし、愛・地球博以降、意識付けられた「里山の自然を守ろう」という気運は高いと信じたいし、我々環境関連企業も環境啓発活動に積極参加し、自然との共生をめざして、生まれ育った町への愛着と誇りを忘れないようにしたい。

まで多様な人が住んで働く緑豊かな町が、愛着と誇りを持つ住民の力によつて生まれ変わった話▼新聞で目にしたのは、中心市街地の商店街の人離れを食い止めようと、今まで個々の活動が多かつた商店街組合や連合会がタッグを組み、行政、有識者を巻き込んだ連携組織を発足させ、町全体の活性化を図る記事▼今と昔では、平日と休日、昼と夜の変化も、まるで違うみたい。

「ロンドンには、住民が經營する町がある!」地下鉄車内で、豆知識的な情報が掲載されたK学院大学の広告を目にした▼一九八〇年代にイギリスのテムズ川沿いの町で、大規模オフィス開発に反対した

四季折々

第二次東日本大震災現地視察・調査報告

一般社団法人 愛知県環境測定分析協会
災害緊急時対応・対外交流委員会

一、はじめに

昨年七月に東日本大震災による被災状況を視察した宮城県多賀城市の東北緑化環境保全株式会社様の分析センターが、今年四月に復旧再開を果たされた。

当委員会は、分析センターが約一年をかけて昨年の津波と地震による被害を乗り越えて復興再開に至った創意と工夫を学ぶために今年五月に再度訪問した。

また中心市街の全域が浸水被害を受けた石巻市も訪問し、被災状況や災害廃棄物処理の取り組みや震災による環境調査についてお聞きした。

あいかんきょう第109号参照）
その後の建築専門家による構造診断により建物の強度に問題がないことが確認されたため、昨年の夏に既存の躯体を生かして再設計をすることに決めたとのことであった。

再開に向けての基本コンセプトは、「震災によるリスク管理」、「業務の効率化」、「分析コスト低減」の三点。そして全面的なレイアウト変更を決断され、昨年十月から工事を開始し、ようやく平成二十四年四月に新たに「環境分析センター」として業務を再開された。



再開した「環境分析センター」

再レイアウト設計に着手するにあたっては、先ず人命を最優先することを念頭に置き、今回の大きな大規模災害における社員の安全確保や、避難

二、東北緑化環境保全株式会社 環境分析センター視察

昨年七月に当委員会が初めて訪問した時点では、建物周辺の地盤が陥没し、多くの倒れたドーフチャンバーや什器は、まだそのままの状態であつた。（あいかんきょう第109号参照）

当委員会は、分析センターが約一年をかけて昨年の津波と地震による被害を乗り越えて復興再開に至った創意と工夫を学ぶために今年五月に再開された。データの中堅社員が主役となり、

短期間で全国各地の計量証明事業所を見学しながら考えられたドーフチャンバーや什器は、まだそのままの状態であつた。（あいかんきょう第109号参照）

地震と津波による被災を直接体験し、同時に今日我々環境測定分析業界が直面している精度管理、短納期、低コストニアズなどの様々な課題に対しても、復旧が難しい高額なダイオ

ソラードと経営者が一丸となつて正面から向き合うことを決めたところから本格的な再開への道のりが始まった。

（③）地震の揺れによる建物と装

置へのダメージを考慮し、重い装置は下階に移設。

（④）復旧が難しい高額なダイオソラードと経営者が一丸となつて正面から向き合うことを決めたところから本格的な再開への道のりが始まった。

（⑤）省スペース化のため、常時事務室にいない社員の机は、共用テーブルとした。

（⑥）電話の取次ぎをスムーズに



玄関に置かれた津波の高さを示すサイン

今回お聞きした、東日本大震災の経験による対策改善ポイントを次に示す。

地震・津波によるリスク対策のポイント

（①）津波により一階の床上約一メートルまで浸水したため、一階部分は浸水を想定し、以前にあった事務室（特に書類、また緊急時用の水や食糧などを保管品）を四階に移設。

（②）一階の事務室にあったデーターの中堅社員が主役となり、

ターゲットの中堅社員が主役となり、

短期間で全国各地の計量証明事業所を見学しながら考えられたドーフチャンバーや什器は、まだそのままの状態であつた。（あいかんきょう第109号参照）

（③）前処理室と機器分析室を併設し、移動動線を短縮。

（④）分析データー解析室を二階、三階にそれぞれ新設し、分析者の活動線を短縮。

（⑤）省スペース化のため、常時事務室にいない社員の机は、共用テーブルとした。

（⑥）電話の取次ぎをスムーズにするため、各自無線LAN対応の電話機を持つ。無線LANにより、どの部屋でもノートパソコン操作を可能とした。



免震床の内部を覗き込む濱地代表理事

（⑤）リスク分散をするため、同社の他の五ヵ所の計量証明事業所に分析装置と要員を分散。

（⑥）業務効率及びコストを改善し



分析データ解析室



全館にLED 照明を採用

全四階建て（一階アプローチ約六〇〇m²）の内部レイアウトが殆どすべて変わっていた。一階フロアは浸水を想定し、測定機材等の準備室、試料保管冷蔵庫や応接室などを配置。二階フロアは、各分析者が行う前処理を行う共通スペースをフロア中央に配置し、各分析室がその周りを取り囲むレイアウトにより（図面参照）、分析者の動線を短くするよう工夫がされていた。

また、試薬保管室については、試薬漏洩対策に限界もあることから、人命を考慮する上で必要最低量のみ保有するような仕組みを新たに採用していた。

分析者は、一見スマートフォンのような内線電話を持つことにより、建物内部ではLAN回線による内線電話に、建物外部では普通の携帯電話と連絡業務の効率が向上した。

分析者は、地震で飛ばないように装置やPCなど留め具固定で固定している。分析データも電子化を行い、サーバーへの移行を行っている。

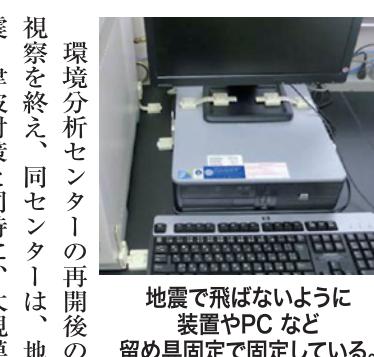


過去の宮城県沖地震の経験により作り上げた緊急時対応マニュアルを以前から運用しており、昨年の地震発生時に對応はマニュアル通りに実施されたため、特に今回マニュアルは変更の必要はなかつた。地震を想定した訓練は今後も年に一～二回実施をする予定である。

環境分析センターの再開後の視察を終え、同センターは、地震・津波対策と同時に、大規模な合理化により計量証明事業所としての大幅な進化を遂げていた。後藤課長は、「分散していた社員たちが、分析ができるないという苦しみを味わい、意識が変化し、仕事がしたい気持ちが強くなつたみたいですね。」とのお話を印象に残つた。施設の再開以上のかを得た様であった。

また放射能測定のニーズの増加に対応するため、一階には新たに放射能分析室が新設され、野菜や肉などの食品類のサンプルが多い様である。

過去の宮城県沖地震の経験により作り上げた緊急時対応マニュアルを以前から運用しており、環境分析センターの社員の気持ちがひとつとなり、環境計量の仕事の意味をより深く理解できたことが、被災した



地震で飛ばないように
装置やPCなど
留め具固定で固定している。

最後に、環境分析センターがこうした様々な創意工夫が実現できたことに関しては、資金面において関連企業である東北電力の役割が大きいようである。

一般的な計量証明事業所においては、サイトの分散やこうした資金の調達は困難であると思われる。BCP（Business Continuity Plan）の作成はもちろんであるが、地震や津波の発生時の対策による減災だけでなく、地域や業界としての連携や資金面の事前の対策が私たちの課題と考えられる。

石巻市生活環境部環境課の阿部主任主事のお話では、「震災後、大気汚染に係る環境基準項目や公共用水域、地下水及び土壤汚染の測定を国と県に依頼した。被災地域の自治体や環境計量証明事業所も測定不能となるので、国や広域的な連携による震災対応環境測定体制の構築が必要である。」とのことであつた。

四・終わりに

今回の訪問調査に協力していただいた皆さんに感謝を申し上げると共に、東日本大震災からの更なる復興を祈念いたします。

当協会においても環境測定分析の重要性を再認識し、今回の調査を今後に生かしたい

た計量証明事業所が大きなアクシデントを乗り越えて得た一番素晴らしいことではないかと思う。

また「普段から取引先との信頼関係を構築しているからこそ、こうした再開が可能になつたと思います。」というコメントも頷ける話であつた。

最後に、環境分析センターがこうした様々な創意工夫が実現できたことに関しては、資金面において関連企業である東北電力の役割が大きいようである。

一般的な計量証明事業所においては、サイトの分散やこうした資金の調達は困難であると思われる。BCP（Business Continuity Plan）の作成はもちろんであるが、地震や津波の発生時の対策による減災だけでなく、地域や業界としての連携や資金面の事前の対策が私たちの課題と考えられる。

石巻市生活環境部環境課の阿部主任主事のお話では、「震災後、大気汚染に係る環境基準項目や公共用水域、地下水及び土壤汚染の測定を国と県に依頼した。被災地域の自治体や環境計量証明事業所も測定不能となるので、国や広域的な連携による震災対応環境測定体制の構築が必要である。」とのことであつた。

今回の訪問調査に協力していただいた皆さんに感謝を申し上げると共に、東日本大震災からの更なる復興を祈念いたします。

当協会においても環境測定分析の重要性を再認識し、今回の調査を今後に生かしたい

△▽ 測定機関紹介 △▽

財団法人 愛知水と緑の公社

環境部 管理課 高木 謙

受託しています。測定局には窒素酸化物やオキシダント、浮遊粒子状物質などの測定装置が

一・会社概要

(財)愛知水と緑の公社は、平成十二年四月一日に、(財)愛知県環境保全公社、(財)愛

知県臨海環境整備事業団、

(財)愛知県水道サービス及び(財)愛知県下水道公社の四団体の統合により設立されました。

当公社は総務部、下水道部、環境部及び水道緑地部から構成され、環境部は管理課(名古屋市北区・九名)と岡崎事業所(岡崎市竜美南・五名)で業務を行なっています。

具体的には、愛知県が設置している大気汚染測定局、水質自動観測所の測定機器の保守管理および豊田市猿投地内に設置していた廃棄物最終処分場の汚水処理施設の運転、維持管理を行なっています。

二・環境部の業務

(一) 大気汚染測定局の保守管理
当公社は、県が大気環境を監視するため県内に設置している五十一ヶ所の大気汚染測定局の保守管理業務を県から

質検査などの業務を行っています。

三・県民とのふれあい及び会貢献

(一) 大気汚染測定局の一般公開

当公社の業務内容を広く県民の皆さんに知りたくため、

今年の五月二十六日(土)・二十七日(日)に豊川市内で開催された「豊川市民まつり(おいでん祭)」に参加し、次のとおり啓発活動を行いました。

(二) 水質自動観測所の保守管理

水質汚濁の状況を監視する

ために県内の主要河川等に設置されている水質自動観測所

の保守管理を県から受託して

います。観測所にはpH計、溶存酸素計、COD計などの測定

装置が設置されており、定期的な保守管理、異常時の修復、試薬調整、データ出力データの修正・確認等を実施しています。

(一) 環境ブースの出展による啓発

豊川市諏訪の野球場・陸上競技場のメイン会場に環境ブースを出展し、当公社の業務内容や大気汚染測定局の概要に関するパネル等を展示して、大気汚染の常時監視等の啓発活動を行いました。

(2) 大気汚染測定局の一般公開
メイン会場近くの豊川市役所に設置してある大気汚染測

定局を一般公開し、訪れた一

般県民の皆さんへ大気汚染監視の重要性や測定機器の概要を説明しました。

(二) 留学生インターナンの受け入れ

愛知県と愛知労働局は、留学生が日本企業で就業体験す

ることで日本の企業風土や労働慣行について理解を深め、自らの進路設計に役立てること

を目的とした、留学生インターナンシップ事業を行っています。

当公社は、環境に関する調査研究分野での貢献ができる

ことから、本事業の趣旨に賛同して留学生を受け入れました。

(一) 受入留学生 名古屋産業大学環境ビジネス学部三年生 二名

(2) 受入期間 平成二十四年八月二十八日(火)～九月七日(金)

(3) インターンシップ内容
当公社が管理している大気汚染測定局・水質自動観測所・廃棄物最終処分場跡地汚水処理施設での保守管理業務の体験や五条川左岸浄化センター、環境先進企業、愛知県環

境部等の視察と意見交換を行ない、当公社等の業務の一端に触れてもらいました。

④ 就業体験結果

留学生にとっては、わずか九日間の就業体験ではありまし

たが、当公社の業務内容や愛知県の環境行政への関心を深め

たほか、視察先の事業所等においても活発な質疑や意見交換が行われました。今後、この経験が自国の環境への取組について活用されることを期待しています。

① 環境ブースの出展による啓発

豊川市諏訪の野球場・陸上競技場のメイン会場に環境ブ

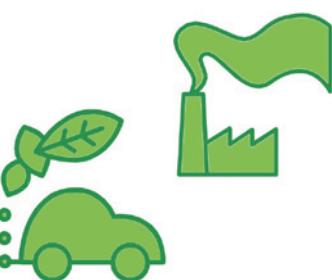
ースを出展し、当公社の業務内容や大気汚染測定局の概要に関するパネル等を展示して、大気汚染の常時監視等の啓発活動を行いました。

② 受入留学生 名古屋産業大学環境ビジネス学部三年生 二名

③ インターンシップ内容
当公社が管理している大気汚染測定局・水質自動観測所・廃棄物最終処分場跡地汚水処理施設での保守管理業務の体験や五条川左岸浄化セン



来場者への大気汚染測定局での測定機器等の説明状況



受け入れ留学生の埋立跡地汚水処理施設での運転管理実習状況

ブロック会議報告

第一ブロック

ブロック長 宇野 孝

二十四年度第一回の会議を
九月十二日に、八社十一名の参
加で行いました。

はじめに二十四年度の事業
経過と行事予定を紹介し、統
いて入・退会者の紹介や委員
会活動の報告を行いました。

また、協会主催の研修会への
参加者が減少傾向にあること
から、積極的な参加をお願いし
ました。

次に濱地代表理事から、市
場拡大に向けた協会の取組み
や会員数の動向などのお話を
ありました。

また、計量証明事業に関する
具体例を交えての有意義なお
話がありました。

特に、コンプライアンスの問題
については、会議後の懇親会の
席でも話題になり、大いに盛り
上がりました。

第二ブロック

ブロック長 鎌田 務

九月十二日に、十三社十三名
の参加で行いました。

はじめに手塚新事務局長を
紹介し、今年度二回開催され
ました。

最後に濱地代表理事より佐

た理事会での事業経過・各委員
会活動の報告を行いました。

その後、濱地代表理事より、
等について話をいただきました。

また、昼食をはさみ各社の情
報交換を行いました。

賀県における計量法違反の事
例を中心とした大変貴重なお
話をいただき会議を終了しま
した。

会議中は大震災現地視察を
もとにした災害対策や復興の
道筋などについて、また、佐賀県
の計量法違反事件についても活
発な質疑がなされました。

会議後は情報交換を目的と
した懇親会を行い終了となり
ました。

最初に理事会での事業経過
報告・各委員会報告等を行
ました。

次に濱地代表理事より協会
の動向など五項目について説
明・お願い等をしていただき
ました。

会議終了後有志八名にて情
報交換を目的に懇親会を開催
しました。

九月十日に、豊橋市商工会
議所にて、十八社中、十四社の
参加で行いました。

事業経過報告、各委員会活
動報告を行い、濱地代表理事
からは、うつかりミスから計量
法違反にならないようお話をい
ただきました。

また、愛知県環境部水地盤
環境課 主査 鈴木俊行氏より
「三河湾環境再生に向けた愛
知県の取組について」のご講演
をいただき、湾の魚介類を食べ
ることにより豊かで親しめる海
になる事を学びました。

第四ブロック

ブロック長 豊田 豪

九月十九日に、十三社中、七
社の参加で行いました。

会議の内容は今年度第一
回、第二回理事会の報告、質疑
応答を行い、次に「第二次東日
本大震災現地視察」について報
告書をもとに説明をいたしま
した。

最後に濱地代表理事より佐

§§ 協会からのお願ひ §§

環境・時の話題

**「建材中のアスベスト分析の
現状と課題について」**

一・石綿飛散防止専門委員
会について

現在、中央環境審議会大気
環境部会石綿飛散防止専門委
員会が、今年六月から十一月
にかけて開催されています。

そこでは、地方公共団体から
大気濃度基準の設定及び大気
濃度調査の義務化に係る要望
があること、また、近年、集
じん・排気装置の排気口等か
ら石綿が飛散する事例及び石
綿使用の事前調査が不十分で
ある事例が確認されているこ
とから、特定粉じん排出等作
業におけるさらなる石綿の飛
散防止対策強化について、意
見がまとめられています。

今回は、八月に開催された
第三回委員会において、日本
環境測定分析協会から発表さ
れた、建材中のアスベスト分
析の現状と課題について紹介
したいと思います。

おります研修会、勉強会や
見学会において、参加人数が
定員に満たないケースも出て
きております。中には研修内
容が変化に乏しいといわれる
会員様もおみえになるかも知
れませんが、皆様の声も参考
にして業務に役立つ内容を、そ
れぞれが趣向を凝らして企画
しておりますので、皆様の参加
をお待ちしております。

**「建材中のアスベストの含有
量分析において、実際に建物
の含有量調査をする場合には、
はじめに設計図書などの情報
から、建築材料の種類や施工**



年、施工部位等を事前調査して、アスベストが含まれていないかと/orるか含まれていないかという判断をします。その後、事前調査で判断ができるない場合について、目視調査や分析調査が実施されます。

したがって、実際には、対象となるすべての建材を分析しているわけではなく、こういった事前調査を設計して管理して

いる解体業者等の判断で、どの部分を分析するかとか、調査す

るかということが決まっていく

というのが実情です。しかしながら、アスベストの含有建材に

はたくさん種類の建材があり、事

々な部位で使われており、事

前の調査にはきちんととした知識

がない事業者が調査した場合、

調査の漏れや判断のミスが起きることもあります。

三、建材中アスベストの分析法の流れ

X線回折分析は、クリソタイル、アモサイト、クロシドライト、トレモライト、アクチノライト、アンソフイライトのいわゆるアスベスト鉱物特有の回折線のピークを、標準サンプルと比較して、アスベストの定性、定量を行います。位相差・分散顕微鏡は、それぞれのアスベスト鉱物の屈折率の差を利用して、屈折率の差を色で見なが

ら、形と形状を判断するという形で定性分析と計数を行います。アスベストの含有の有無の判定については、X線回折法と位相差・分散顕微鏡法の組み合わせで実施します。X線回折法では、アスベストと同じようなピークが確認された場合に石綿と判断するし、顕微鏡回折の場合は、それの中石綿が四纖維以上検出されました場合には石綿含有と判定します。X線回折と顕微鏡の両方で検出された場合は、含有ありと判断します。ただし、X線回折では、アスベスト以外の鉱物が同じような位置に回折ピークを示すことがあります。その場合は、顕微鏡での観察結果で纖維がないことが確認された場合には、アスベストなしと判断します。したがって、顕微鏡での判定が優先されるというふうなルールになっています。

四、現行の分析法の問題点

現行のJIS法の課題としては、X線回折法では、蛇紋岩、緑泥石やカオリン鉱物のようなアスベスト以外の鉱物でもクリソタイルなどのアスベストに似た回折ピークを示すことがあります。また、タルクは、アモサ

イトやクロシドライトと同様なX線回折角の付近に回折ピークがあります。

顕微鏡観察では、鉱物特有の屈折率の違いを利用して顕微鏡回折をしますが、アスベスト鉱物の一種である、トルモライト等の角閃石の鉱物については、本来、纖維状粒子ではない形のものが存在する場合があります。そのような場合の対応が、分析機関によってまちまちで、纖維状でなければアスベストとして判定していい機関もあれば、観察される形状がJISの規格に基づいた形での判断基準（縦横の比が一／三以上）の中に入っている場合には、纖維状でなくともアスベストありと判定する機関もあります。

五、今後の課題

事前調査における試料採取箇所、採取箇所数、採取法について、JIS法には個別の採取箇所について何ヵ所からどのぐらいい取りなさいという規定はあります。建物全体からどういう細かい規定がされていません。よつて、採取者や現場の状況によつて、適切な採取ができるいな

いケースもあつて、そのような場合、後の分析の大きな問題にX線回折角の付近に回折ピークがあります。

建築物に関する一定の知識がないと、きちんとした判定ができるません。

また、分析機関が調査を受託する際に、費用的な制限により、必要な箇所数を採取できません。

さらに、調査依頼者本人が採取して、分析機関に分析サンプルだけが送られてきて分析するケースもあります。そういった場合には、分析機関の一側で、適切な採取ができるいるかどうかということが判定できないことがあります。

さらに、分析機関に関しては、価格の安い分析機関へ依頼するケース、工事業者が関連企業に分析依頼をしているケースもあります。また、アスベスト分析に関する装置とか設備があれば誰でも報告書を出せるので、作業環境測定機関や計量証明事業所ではない機関が分析をすることもあります。したがって、分析機関の技術レベルを確認し、適切な分析機関を選択できる制度が必要です。

六、参考文献

（文責 大場恵史）

編 集 後 記

発行人 (一社)愛知県環境測定分析協会
代表理事 濱地 光男
〒460-0022
名古屋市中区金山1-2-4
TEL・FAX 052-321-3803
E-mail aikankyo@nifty.com
編 集 (一社)愛知県環境測定分析協会
広報委員会

十月一日から地球温暖化対策税(環境税)が導入された。電力会社やガス会社が扱う原油や液化天然ガス(LNG)、石炭等の化石燃料に課せられる。原子力エネルギーに依存できない今、燃料輸入が増える中での増税になり、税収は大幅に増えそうだ。電気料金等の値上げで、経済や国民生活への影響は避けられないことになる。国は、この税収を活用して、省エネ対策、再生可能エネルギー普及等を図っていく。分析業界としてビジネスチャンスはあるのか。「環境」という名の下に、業を行っている以上、貢献できる何かがあるよう気がする。